

事 務 連 絡
令和7年11月28日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課

「医療・介護等支援パッケージ」及び「重点支援地方交付金」の双方の活用について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を 希望に変える～」において、医療機関や薬局に対して、報酬改定の時期を待たず、前倒しで補助金を医療・介護等支援パッケージにて緊急措置することが盛り込まれたところです。

医療分野においては、

- ・ 救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応に向けた支援を行うほか、
- ・ 物価を上回る賃上げの実現に向けた支援

等を行うとともに、「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューとして、医療機関等に対し、エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援を継続することや、同交付金の拡充についても盛り込まれています。

その上で、本日、閣議決定された令和7年度補正予算案には、

- ・ 「医療・介護等支援パッケージ」として1兆3,649億円
(医療分野1兆368億円のうち、賃上げ・物価上昇に対する支援分5,341億円)
- ・ 「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューの拡充分として2.0兆円

が盛り込まれたところです。

物価上昇等の影響を受けて厳しい状況にある医療機関等に対する支援は、厚生労働省として、エネルギー価格や食料品価格等に対する支援であり昨年度補正予算から大幅に拡充された「重点支援地方交付金」の活用及び、当該経費以外の診療に必要な経費に対する支援となる「医療・介護等支援パッケージ」の活用により、双方の事業の枠組みを活用し、緊急かつ実効性のある支援を強力に進めていきたいと考えております。

このため、各都道府県・市区町村衛生主管部（局）あてに別添の事務連絡を発出し、各都道府県において重点支援地方交付金を活用した支援を検討する際の参考となるよう、優良な活用事例や標準の考え方を示すとともに、都道府県議会への予算案の提出等、可能な限り年内での予算化に向けた検討をはじめとする、早期の予算化に向けた検討を速やかに進めていただくようお願いしたところです。

貴会におかれましては、これを御了知いただくとともに、貴会会員等に対し周知等の御協力をお願いします。

事務連絡
令和 7 年 11 月 28 日

各 都道府県 衛生主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省医政局歯科保健課
厚生労働省医薬局総務課

「医療・介護等支援パッケージ」及び「重点支援地方交付金」の双方の活用について

平素より、医療行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を 希望に変える～」において、医療機関や薬局に対して、報酬改定の時期を待たず、前倒しで補助金を医療・介護等支援パッケージにて緊急措置することが盛り込まれたところです。

医療分野においては、

- ・ 救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応に向けた支援を行うほか、
- ・ 物価を上回る賃上げの実現に向けた支援

等を行うとともに、「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューとして、医療機関等に対し、エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援を継続することや、同交付金の拡充についても盛り込まれる見込みです。

その上で、本日、閣議決定された令和7年度補正予算案には、

- ・ 「医療・介護等支援パッケージ」として1兆 3,649 億円
(医療分野1兆 368 億円のうち、賃上げ・物価上昇に対する支援分 5,341 億円)
- ・ 「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューの拡充分として 2.0 兆円

が盛り込まれたところです。

物価上昇等の影響を受けて厳しい状況にある医療機関等に対する支援は、厚生労働省として、エネルギー価格や食料品価格等に対する支援であり昨年度補正予算から大幅に拡充された「重点支援地方交付金」の活用及び、当該経費以外の診療に必要な経費に対する支援となる「医療・介護等支援パッケージ」の活用により、双方の事業の枠組みを活用し、緊急かつ実効性のある支援を強力に進めていきたいと考えております。

つきましては、重点支援地方交付金の活用事例等について下記にお示いたしますので、各都道府県・市区町村においては、都道府県議会への予算案の提出等、可能な限り年内での予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますようお願い申し上げます。

※ なお、「医療・介護等支援パッケージ」のうち、賃上げ・物価上昇に対する支援の早期予算化については、「令和7年度補正予算案「医療・介護等支援パッケージ」における「医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援」の早期予算化について(要請)(令和7年11月28日事務連絡)」をご参照ください。

また、本事業を含む令和7年度補正予算案については、今後、国会で審議され、当該事業の内容についても変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、本事務連絡の内容につきましては、重点支援地方交付金を所管しております内閣府地方創生推進事務局と協議済みであることを申し添えます。

記

1 重点支援地方交付金(光熱費等)の活用事例について

- 令和6年度補正予算を活用した重点支援地方交付金の活用事例について以下のとおりお示します。今般の支援を検討する際に参考にしてください。
- 支援の検討に当たっては、
 - ・ 令和7年度補正予算案では推奨事業メニュー分が拡充(※1)されていること
 - ・ 光熱費や食材料費は令和6年度からさらに高騰している状況(※2)にあること
 - ・ 燃料費については、例えば、現在の小売価格は「燃料油価格定額引下げ措置」による補助によって、補助なし価格より低く抑えられていること等を踏まえてご検討をお願いします。

※1 令和7年度補正予算案では、令和6年度補正予算で0.6兆円とされていた推奨事業メニュー分が2.0兆円に拡充されている。

※2 消費者物価指数について、令和7年4月～10月までにおける「食料」は前年度同月比の前年同期間(令和6年4月～10月まで)の同指数からの伸び率の平均値が6.86%、同様の比較における「光熱・水道」は2.76%となっている。

- また、例えば、医療機能に応じた加算や特別高圧受電契約である医療機関への加算、歯科技工所、訪問看護ステーション、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所等への措置など、地域の実情に応じた内容となるようご検討をお願いします。

<活用事例(各都道府県の実績)>

- ・ 下表のとおり、令和6年度補正予算による重点支援地方交付金の積増し等を受けて各都道府県が実施した光熱費等高騰への支援事業の補助額の実績をまとめました。具体的な補助額の設定に当たっては、以下の表をご参照いただき、医療機関における光熱費等の高騰状況を適切に反映した額としてご検討いただくようお願いします。

	中央値	上位25%	最大値
病院 ※1	300万円	500万円	960万円
(1病床当たり)	(1.5万円)	(2.5万円)	(4.8万円)
有床診療所 ※1	18万円	30万円	117万円
(1病床当たり)	(1.8万円)	(3.0万円)	(11.7万円)
無床診療所(1施設当たり) (歯科診療所を含む)	5.3万円	10万円	33.3万円

※1 病院については200床規模で各都道府県の単価より試算したもの。有床診療所については10床規模で各都道府県の単価より試算したもの。

※2 参考までに、上記の補助額の実績を、一月あたりの補助額に推計した実績についても以下の表の通りお示しますので、ご活用下さい。

	中央値	上位25%	最大値
病院 ※1	50.0万円	60.0万円	212万円
(1病床当たり)	(2.5千円)	(3.0千円)	(1.1万円)
有床診療所 ※1	2.8万円	4.2万円	14万円
(1病床当たり)	(2.8千円)	(4.2千円)	(1.4万円)
無床診療所(1施設当たり) (歯科診療所を含む)	0.8万円	1.3万円	3.5万円

<活用事例（特定の各都道府県の事例）>

自治体A	病院:3万/床、有床診療所:38万/施設、無床診療所:12万/施設、 歯科技工所・施術所・助産所・訪問看護ST:5万/施設
自治体B	病院(300床以上):166万+3.4万/床(300床未満は83万+3.4万/床)、 有床診療所:83万+3.4万/床、無床診療所・助産所:33.3万/施設、 歯科技工所・薬局:16.6万/施設、施術所:8.3万/施設
自治体C	病院:20万+1万/床(特別高圧契約施設:2.1万/床加算)、 有床診療所:20万+1万/床、無床診療所・助産所:10万/施設、 施術所:3.3万/施設
自治体D	病院:高度急性期5万/床、急性期2.5万/床、感染症・結核2.5万/床、 回復期・慢性期・精神1.5万/床(別途、特別高圧契約施設への加算あり)
自治体E	病院:1.3万/床(特定機能病院、地域医療支援病院及び救命救急センタ ー、総合周産期母子医療センター又は、小児救命救急センターを運営す る病院)、有床診療所:【3床以下】1.3万/床、【2床以下】3.3万/施設 無床診療所:3.3万/施設、歯科技工所:1万/施設 薬局・助産所:3.3万/施設、施術所:1万/施設 看護職員養成所:5千/定員

- なお、今後、重点支援地方交付金の積増し分を活用した支援状況について、フォローアップを実施させていただく予定ですので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。フォローアップの結果につきましては共有させていただく予定であり、そちらもご参照・ご活用いただきたいと思います。
- 事業の実施の際には、国の重点支援地方交付金が活用されている旨を明記いただくようお願いいたします。

2 重点支援地方交付金(食材料費)の標準の考え方について

- 支援の検討に当たっては、消費者物価指数について、令和7年4月から10月までにおける「食料」は前年度同月比の前年同期間(令和6年4月から10月まで)の同指数からの伸び率の平均値が6.86%となっていること等、足下の状況を踏まえた適切な支援額の検討をお願いします。